

## 〔平成27年実施 国勢調査〕

# みらい平地区の調査員を募集します

平成27年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されます。市では、みらい平地区を調査していただく調査員を募集します。

### ●国勢調査とは

国勢調査は日本国内に住むすべての人・世帯を対象とする最も重要な調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年に一度実施されます。

### ●国勢調査員の主な業務

- (1) 調査員説明会に参加  
調査の内容および調査員としての仕事の説明を受けます。
- (2) 担当する地域の確認  
受け持ち地域の地図を見て、担当する地域や調査の対象を確認し、書類へ必要事項を記入するなど、調査の準備をします。
- (3) 調査についての説明と調査書類の配布  
調査対象世帯を訪問し、調査についての説明、調査票への記入を依頼します。
- (4) 調査票の回収  
調査期日以降に再度訪問し、調査票を回収します。
- (5) 調査票の整理と提出  
調査票などの調査書類を点検・整理し、決められた期日ま

でに市役所へ提出します。

### ●国勢調査業務期間

平成27年8月下旬から10月下旬（予定）

### ●国勢調査員の身分

国勢調査に従事していただく調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員となります。

なお、調査で知り得た事項を他人に漏らすことは法律で禁じられており、調査員を辞めた後でもこの義務があります。

### ●応募要件

- ・ 原則20歳以上で調査に理解と責任を持って調査活動をしていただける健康な方
- ・ 調査で知り得た内容など、秘密を守れる方
- ・ 税務、警察、選挙に直接関係のない方

### ●報酬

約4万円から約7万円程度。国の基準により支払われ、担当件数により変わります。

### ●応募方法

平成27年4月30日(木)までに伊奈庁舎企画課統計係にご連絡ください。申込書をご自宅に郵送しますので、ご記入の上、直接市役所企画課へご持参ください。

※応募者多数の場合など、ご希望にそえないことがありますので、あらかじめご了承ください。  
◎受付時間：午前8時30分～午後5時15分（月～金）

問 伊奈庁舎企画課 ☎58  
2111（内線1222）

## 託児de認知症サポーター養成講座を開催します

介護福祉課では、未就学児を子育て中の保護者を対象に、認知症サポーター養成講座を開催します。

子育て中のお母さん、お父さん、毎日の育児は楽しくもあり、大変です。時には子育てから離れ、自分の時間を持つことも大切です。あなたも託児付講座でリフレッシュしてみませんか？この講座では、認知症という病気について分かりやすくお話しします。

- また、育児に関する情報交換や仲間づくりの目的での参加も大歓迎です。
- ▼日時：12月5日(金) 午前10時～正午（受付：9時30分）
- ▼場所：保健福祉センター研修室兼会議室（同センター母子保健室にて託児を行います）
- ▼対象者：市内在住の未就学児を子育て中の保護者
- ▼託児人数：先着15人（定員に

## 〔土浦税務署主催〕

# 白色申告の記帳等説明会を開催します

平成26年1月から、事業所得、不動産所得、山林所得を有する白色申告すべての方に記帳・帳簿などの保存が必要となりました。

土浦税務署では、つくばみらい市青色申告会の協力を得て、記帳・記録保存義務の内容や具体的な記帳の仕方、青色申告の概要や特典などについての説明会を開催します。

▼日時：11月6日(木)

①午前10時30分～正午

②午後1時30分～3時

※午前・午後とも内容は同じです。

▼会場：伊奈庁舎2階第一会議室

詳細は、土浦税務署へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58  
2111（内線1175）

問 土浦税務署個人課税第一部門（記帳指導担当） ☎029  
822・1100（代表）

## 家屋の取り壊しをした際はご連絡を

固定資産税は、1月1日に、土地・家屋を所有している方に1年分の税金が課税されます。

そのため、年内に家屋（居宅・店舗・倉庫・物置・車庫・外便所など）を取壊しても（一部取壊しも含む）、年内中に連絡がない場合には、来年度も引き続き、課税されたままとなります。取壊した家屋への課税を防ぐためにも、取壊しをし

た場合には、早めにご連絡ください。

また、家屋の用途を変更された方（店舗として使用していた家屋を居宅として使用することにしたなど）も早めにご連絡ください。連絡後、職員が確認に伺います。

問 伊奈庁舎税務課 ☎58  
2111（内線1136・1137）